

# 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

西原町では、小児慢性特定疾患児の生活を支えるため「日常生活用具の給付」が始まりました。

この事業は、対象者が日常用具を購入する際、町が費用の一部を給付するものです。

## ◎小児慢性特定疾患とは？

治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となる疾患（現在11疾患群514疾病）のことをいい、その対象年齢は、18歳未満（場合によっては20歳まで）となっています。

## ◎給付の対象者は？

- ・西原町に住所を有する者
- ・小児慢性特定疾患医療受給券を持つ者
- ・障害者自立支援法等による日常生活用具給付の対象となっていない者

対象者	種目
常時介護をする方のために	便器
寝たきりの状態の方のために	特殊マット
寝たきりの状態の方のために	特殊寝台
上肢機能に障害のある方のために	体位変換器
下肢が不自由な方のために	特殊便器
入浴に介助をする方のために	歩行支援用具
入浴に介助をする方のために	車いす
自力で排尿できない方のために	入浴補助用具
発作等により頻繁に転倒する方のために	特殊尿器
呼吸器機能に障害のある方のために	頭部保護帽
体温調節が著しく難しい方のために	電気式たん吸引機
紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある方のために	体温調節が著しく難しい方のために
紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある方のために	クールベスト
紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある方のために	紫外線カットクリーム

※用具によって、町からの給付額が変わります。

申請は必ず事前に行ってください。購入後の申請はできません。

お問い合わせ：福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

## 保健師だより

### インスリンについて考えてみませんか？

私たちが生きていくうえで、必要な食事。しかし、ただご飯を食べれば、私たちは生活できるというわけではありません。実は、ご飯を食べても、あるホルモンが働かないと私たちは食事からエネルギーを取り込むことはできません。そのホルモンというのが、インスリンです。

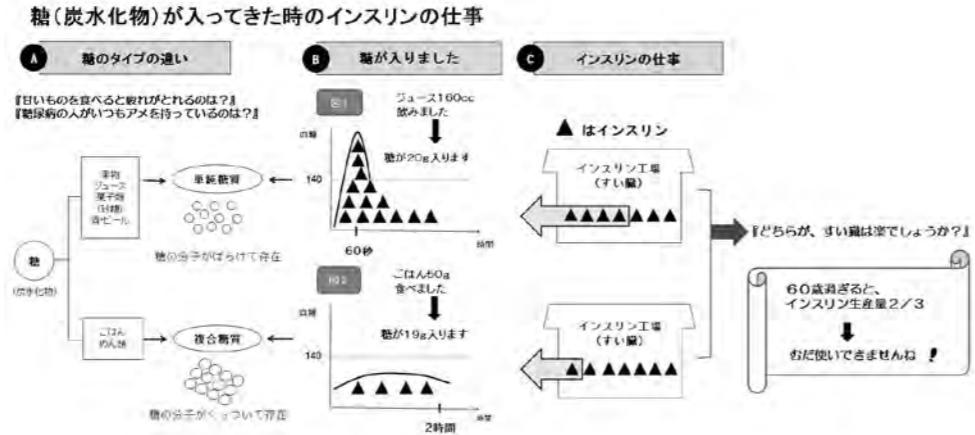
インスリンというホルモン、なんとなく名前は聞いたことがあるかもしれません。このホルモンは、すい臓という臓器から分泌されて、私たちが食事から栄養を取るのを助け、血糖値を正常に保つ働きをします。しかしこのインスリンですが、人によって持っている量に限りがあり、多い人もいれば、少ない人もいます。さらに、全部使ってしまうと、もう自分の体では作ることができません。

そのため、インスリンは自分が持っている量を大事に使うことが必要です。しかしながら、町民の皆さんからお話を聞いてみると、インスリンを大量に無駄遣いしている人が多いという印象があります。それは、単純糖質と呼ばれる甘い食べ物（ジュース、果物、菓子類、ビール）をよく食べている人が多いからです。なぜこれらの食べ物がインスリンを大量に消費するのか。

普通のお米がゆっくりと血糖値を上昇させるのに対して、甘い食べ物は、体への吸収が

速く、急激に血糖値が上がってしまいます。そうすると、まずインスリンの工場であるすい臓は、短時間で大量にインスリンを作らなければならぬという状況になり、インスリンの大量消費をうんでしまいます。

甘いものは私たちを元気にしてくれ、活力を与えるものであります。しかしながら、食べ過ぎてしまうとインスリンを必要以上に使ってしまい体に良くありません。甘いものは食べないというのは難しいと思いますので、今回の記事に思い当たる節がある方は、一日一回食べていた甘いものを、二日に一回にするとか、いつもはコーヒーにいれる砂糖の量を減らすなどちょっとした工夫をしてみてください。すこしの工夫があなたのインスリンを、そしてあなたの健康を守ります。



## 西原町次世代育成支援行動計画(新にしらわらびプラン)の進捗状況について ～西原町次世代育成支援行動計画(新にしらわらびプラン)の平成21年度実績及び平成22年度実績(見込み)～

【平成21年度実績】  
\*計画に基づき、平成21年度に取り組んだ主な施策、事業等（継続分含む）の内容

### 第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

- ① 保育サービスの充実・拡充  
⇒ 待機児童解消対策検討会議を設置し、検討した結果、認可園1園の創設が決定。  
※平成17年度、町立保育所・認可保育園は7園（定員630名）だったが、定員増や分園の設置、認可園の増等の待機児童対策を行っており、21年度時点では、8園（定員790名）へと拡大。
- ② 午後の預かり保育の充実（幼稚園） ⇒ 全園で実施され、平成21年3月：162名、平成22年3月191名と増えている。
- ③ 幼稚園の保育サービスの充実 ⇒ 平成21年度：西原町立幼稚園・4歳児の定員を25名から28名へ拡充。
- ④ 学習障害・注意欠陥・多動性障害等への対応の充実  
⇒ 特別支援教育支援員の配置が、4小学校1中学校へと増す。
- ⑤ 要保護児童とその家族への支援 ⇒ ケース会議開催が大幅に増えた。  
平成21年度：代表者会議2回、実務者会議4回、個別支援会議50回開催
- ⑥ 子育て家庭の負担軽減
  - ・乳幼児医療費助成事業  
H20年度 ⇒ 対象年齢「通院3歳未満⇒4歳まで」「入院5歳未満⇒就学前まで」と拡大。  
H21年度より「小児医療費助成事業」へ名称変更し、中学卒業年齢まで入院費助成拡大。
  - ・就学援助費  
経済的に困難な世帯については、就学援助費等をサポートしている（要保護世帯・準要保護世帯）。
  - ・子ども手当：児童手当制度下での所得制限を撤廃し、対象者も中学3年生まで拡大（平成22年度）。
  - ・児童扶養手当：平成22年8月より、父子家庭世帯も対象に加わる。
- ⑦ 家族で参加できる行事の充実 ⇒ 食育の関係課や公民館、児童館等が主催となって、カレープロジェクト、西原町公

西原町次世代育成支援行動計画（新にしらわらびプラン）は平成17年度～平成26年度の計画です。  
平成21年度は前期計画の最終年度となり、平成22年度からは後期計画に基づいての取組みとなります。  
平成21年度の実績を掲載していますが、ご意見やご感想などがありましたらお寄せください。

### 【平成21年度 目標数値達成状況】

	指標	H17(実績)	H18(実績)	H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H21(目標)
放課後健全育成事業	定員	121	132	177	165	164	180
放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ推進	設置箇所数	4	4	5	5	5	6
通常保育事業	定員 (入園数)	630 (717)	700 (796)	700 (796)	790 (906)	790 (894)	842 900へ修正
一時保育事業	設置箇所数	7	7	7	8	8	8
公立幼稚園における2年保育	設置箇所数	2	2	2	2	2	3
公立幼稚園の預かり保育における保育児童数	設置箇所数	3	3	4	4	4	4
公立幼稚園における障害児の預かり保育の受け入れ推進	設置箇所数	—	—	—	—	—	2
公立幼稚園の預かり保育時間の延長	預かり保育時間	18時	18時	18時	18時	18時	18時30分
延長保育事業	設置箇所数	7	7	7	8	8	8
休日保育事業	設置箇所数	0	0	0	0	0	1
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育施設）	設置箇所数	1	1	1	1	1	2
西原町要保護児童対策協議会の設置	体制強化	H17設置					
地域子育て支援センター事業	設置箇所数	2	2	2	2	2	4
児童館の整備	設置箇所数	3	3	3	3	3	4
心身障害児通園事業実施	設置箇所数	1	1	1	1	1	1
乳児健診受診率	受診率(%)	84	85.7	92	87.6	88.3	92
1歳6ヶ月健診受診率	受診率(%)	86	85.2	90.7	83.7	86.7	90
3歳児健診受診率	受診率(%)	79	85	77.3	77.1	79.3	90

お問い合わせ／福祉部 福祉課 945-5311 (内126)